

様式 2

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 審議会名 | 平成28年度 第3回安曇野市子ども・子育て会議 |
| 2 | 日 時 | 平成29年2月28日(木) 午前10時45分から午前12時まで |
| 3 | 会 場 | 安曇野市役所 共用401会議室 |
| 4 | 出席者 | 犬飼委員、依田委員、篠崎委員、岩本委員、望月委員、大神委員、小林委員
丸山(貴)、二木委員、丸山(屹)委員、田中委員、宮内委員、木下委員 |
| 5 | 市側出席者 | 松岡社会教育担当係長、中澤健康推進課長補佐、藤澤学校教育係長
等々力子ども支援課長、浅川子ども支援課長補佐、水谷子ども支援課長補佐、
黒岩保担当係長、丸山主査、 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 7 | 傍聴人 | 0人 記者 3人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成29年3月24日 |

協 議 事 項 等

1 会議の概要

- (1) 開 会
- (2) 施設見学
- (3) 会長挨拶
- (4) 会議事項
 - ①認定こども園及び地域型保育事業の認可
 - ②養育支援訪問事業について
 - ③母子子育て相談窓口について
 - ④その他
- (5) 閉 会 (終了)

2 協議概要

■参照資料名■

冊子・・・「安曇野市 子ども・子育て支援事業計画 平成27年度～31年度」

●司会者 ○発言者 →回答者

(1) 開 会

(2) 施設見学

○事務局

今日見学していただく3施設のうち2施設は地域型保育事業所の中の小規模保育事業で、市の認可事業となります。3歳未満のお子さんの受け皿を確保するために、今年公募により募集をしました。

募集事業者は、「社会福祉法人 誠心福祉協会」、「株式会社ニチイ学館」、こちらの2事業者で決定しています。事業の認可、確認につきましては、「子ども・子育て会議」の意見を聞くことになっていますので、この会議で施設を見学していただいて、ご意見等いただきたいということです。

「安曇野おとぎ保育園」は工事中ということで外観だけとなりますが、「ニチイキッズ安曇野

保育園」は、中もご覧いただけるかと思えます。見学後改めてご説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

（■資料1■の3施設を見学）

（3） 会長挨拶

○会 長

みなさん、改めましてこんにちは。非常に素晴らしい安曇野のお天気の中で、このまま外で会議してもいいのかな、というくらい暖かな日に恵まれました。3園を中、そして外から見せていただく中で、箱モノが色々出来上がってきています。その中に、子供たちの命が入ったとしたら、どんな生活が始まるかというのをイメージして見せていただきました。せっかくこの自然が、こんなに素晴らしい自然がありながら、あの箱の中だけで子供たちに生活をしてほしくないなあ、というような気持ちを改めて強く感じました。土に親しみ、今日のような良いお天気の日ばかりとは言えませんが、窓からいつも外の景色が眺められ、ぐちゃぐちゃになった園庭で泥んこ遊びをしてみたり、それから木のぬくもりを感じたり、石のゴロゴロしたのとか、木のトゲトゲしたのなんかを子供が体を通じて感じていけるような、そんな生活をこれから預かっていく保育士さん、そして安曇野市の方向性というのをしっかりと考えながら、施設を十分に生かしていけるような、そんな話し合いができたらなという風に思っております。見ていただいた感想、そして今日の議案等、皆様から意見を頂戴しながらこの会議を進めていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

（4） 会議事項

●副会長

本会議は公開で行ないます。会議概要等議事録等を作成すること及び傍聴者のあることをご了解いただきますようお願ひいたします。

では、以降の議事進行については、会長にお願ひいたします。

①認定こども園及び地域型保育事業の認可

○事務局

今ご覧いただいてきた地域型保育事業の中の小規模保育事業は、市の認可事業になります。認可、確認するにあたっては、「子ども・子育て会議」の意見を聞くこととなっています。それを元に市長が最終的に決定をするということになっておりますので、この会議において意見をいただきたいという趣旨です。

以降、**■資料1■**に基づき説明。

（質疑応答①）

●会 長

ありがとうございます。ただいまの説明について、委員の皆様方からご質問がありましたら、挙手願ひます。なお、ご発言の際は最初にお名前をお願ひいたします。

○A委員

認定こども園として現在認められているのは、「認定やまぶきこども園」だけですか。

→事務局

はい。今現在、認定こども園としてあるのは、「認定やまぶきこども園」だけになりますが、平成29年4月1日からは公立保育園全園が認定こども園になります。

○A委員

認定条件は職員数や幼稚園教諭の取得者の人数等があると思いますが、どのようなものですか。

→事務局

職員については、学校教育法に基づいた学校、児童福祉法に基づいた保育所という、それぞれの位置づけがあります。

「幼保連携型」…幼稚園教諭の免許状と保育士資格の両方必要。ただし、この法律が施行された平成27年4月から5年間については3歳以上のお子さんについては、どちらか一方で良いという、経過措置あり。

「保育所型」……保育士資格は必須。幼稚園教諭の免許状があった方が望ましい。

「幼稚園型」……幼稚園教諭の免許状は必須。3歳以上児については、保育士資格があった方が望ましい。3歳未満児については、保育士資格が必要。

その他にも、建物、運営の方法等、様々な要件があります。

○B委員

「安曇野おとぎ保育園」について。駐車場がすごく狭いという印象を受けまし。国道からの出入り口もすごく狭いです。保育園があのまま運営をしたら、近隣の方からは必ずクレームが出ると思います。市では対策や要望をしているのでしょうか。

→事務局

市としても懸念しています。地元の方とも調整をしながら、また利用者の方とも調整しながら、うまくやっていただきたいという要望をしています。

○B委員

市としては特別に何か考えているわけではないのですか。

→事務局

そうですね。

○B委員

実際見てどうでしたか。例えば国道から入るだけにして、出るのは東のどこか枝分かれをした道を行ってもらおうとか、何かルール作りをしないと、あそこに住んでいる方たちからしたら確実に迷惑になると思います。そういう揉めごとが起こると、今後保育園が足りないとか何か広げていきたい等というときに、協力を得ることができなくなってしまうのではないかということがとても心配です。

→事務局

その通りだと思います。車の出入りについては西から入ってきて、利用される方は一方通行ということで調整していただきたいということで、話はしてあります。

○B委員

わかりました。

○C委員

「ニチイキッズ安曇野保育園」では地域の代表の方たちと事前に会議を開かれて、子どもたちサイドに立った心配をしてくれるような地域応援がある、というようなお話を聞いてきました。こちらの「安曇野おとぎ保育園」でも、地域との連携を十分にとって進められると色々なルールも決めやすいのではないかと思います。

(質疑応答①終了)

②養育支援訪問事業について

○事務局

「養育支援訪問事業」は、国でやっている「地域子ども・子育て支援事業」の13事業の一つとして位置づけられています。

養育支援訪問事業は安曇野市でも行っていましたが、国で定めたガイドラインに沿っていなかったため、今まで補助対象から外れているような事業実態でした。

最近、虐待等の問題で特に養育に不安のあるご家庭が増えてきたということもあり、安曇野市も国で定めたガイドラインに沿ってやっていくため、要綱を作りました。平成29年4月1日から実施をしていきたいと考えています。

以降■資料2■に基づいて説明。 訂正：第3条(3)を削除

「専門的相談支援」につきましては保健師等の対応もあります。まずは「育児・家事援助」を中心に行っていきたいということで、新年度予算付けをしています。

支援者につきましては、今のところ、介護給付のヘルパーステーション等の委託事業を行っているところをお願いをしようと思っておりますが、まだ調整できていません。一定の期間、養育支援が特に必要であると判断した家庭に入っただいて、少しでも虐待のリスクを無くすため、この事業を進めたいと思っております。

養育支援を行うのは、市職員でなく、市が委託した専門の訪問機関が支援に行くというような事業になります。

安曇野市にどれくらい該当があるかは、まだ見えてきません。

(質疑応答②)

○D委員

「養育支援訪問事業」の窓口は健康推進課になるのでしょうか。

→事務局

「養育支援訪問事業」の窓口は子ども支援課になります。また後程説明がありますが、今度4月から健康推進課に「母子・子育て相談窓口」というのができまして、そこにコーディネーターが配置されますので、そちらと連携を取りながら進めていきたいと思っております。

○D委員

もうひとつ、一般の市民の人にも広報をしていくのでしょうか。

→事務局

要綱ができましたら、広報をしていきます。それぞれの関係機関、病院、少年課等へ周知して

いきたいと思っています。

○E委員

地域社会では、昔と違って、あそこの家が困っているとか、全くわからないような状況になっているのが現実です。また、養育支援が必要な人ほど孤立してしまうという状況があるので、個人情報の問題もあり、民生委員でさえも、わからない状況があります。地域の民生委員が協力できるよう、うまくはかってもらいたいです。

そういうことも含めながら考えてもらおうとありがたいです。

○F委員

これは、委託事業になるのですか。

→事務局

コーディネート自体は市で行います。委託するのは、実際に支援に入っただけの部分だけです。

○F委員

お手伝いに行く部分だけを委託するのですか。

→事務局

はい。介護保険のようにケアマネージャーがいるわけではありません。コーディネートの部分は市の色々な部署と話をしながら、その内容について委託します。

○G委員

窓口が市役所内に置かれたとしても、問題を抱えている人々の多くが、自分から窓口に来ることができない人たちだと思います。虐待等を発見した場合に児童相談所へ通報するということが浸透してきた現在、児童相談所では多くの現場が入るようになったと聞いています。

というように考えると、民生委員等が地域の問題を抱えていそうなご家庭のことを市役所の相談窓口にご相談した場合、対応できるのでしょうか。また、そういうルートはありうるのでしょうか。

→事務局

確かにこの事業に限らず、虐待等に関して、その他色々な問題について民生委員からのご相談や、通報は来ています。

しかし、そこへ我々が突然訪問することはなかなか難しいので、できるだけ周りの関係機関（保育園、学校等）から、情報を集めながら対応していきたいと思っています。

特に乳幼児につきましては、今度できる「母子・子育て相談窓口」を中心に情報を集めることになると思います。来ていただければありがたいのですが、そうでない場合は、乳幼児の全戸訪問等で拾っていくしかないと思います。

いづれにしても、児童相談所と同じく、市も虐待等の通報窓口になっています。通報をいただければ、何らかの対応はしていきます。

○H委員

第5条で「専門的相談支援は、保健師、助産師、看護師、保育士、児童相談員が実施することとする。」とありますが、カウンセラー等は入らないのでしょうか。

個人的な意見ですが、産後、自宅に訪問助産師が来た際、子どものことを考えて言って下さる助言もあるのですが、子育てすることに行き詰まっているお母さんに対しては、結構厳しかったです。保健センターもそうでした。それで私自身、相談したことで落ち込むということがたくさ

んありました。

「養育支援訪問事業」は、もっと行き詰まっている方を対象にして行なう事業だと思います。もう少し、心理的な部分で勉強されているカウンセラー等が入った方が良いと思います。

→事務局

先ほどお話したとおり、これから「母子・子育て相談窓口」を作る予定です。これは「子ども・子育て支援事業」の「利用者支援事業」の一つとして実施するものです。予算の関係もあり心理士等はまだ配置ができない状態です。

今のところ、とりあえず窓口を開設するという事で、専門の保健師を一人配置して、相談を受け付けていきます。

「母子・子育て相談窓口」は事業的には「子育て世代包括支援センター」という事業にもなっています。そこには専門職を置くようにしなさいとなっているので、ゆくゆくは対応して行きたいと思っています。

いずれにしましても、相談を受ける側、聞く側としての研修等も何とか対応して行きたいと考えます。

●会 長

人材については、すでに資格を持っている人の配置はなかなか難しいところがあると思われます。配属された方たちの聞く姿勢、人間関係的な学習・研修を積んでいただきながら、心に寄り添う相談をお考えいただければと思います。

(質疑応答②終了)

③母子子育て相談窓口について

○事務局

■資料なし■

先ほどの説明で少し触れましたが、「子ども・子育て支援事業」13事業の中にある「利用者支援事業」では、子育てに関する情報提供や、相談・助言等を行います。その一環として、「母子・子育て相談窓口」を本庁の健康推進課に新年度の早い時期に開設したいと思います。出産地直後の不安や、子育てに関する不安を軽減して安心して妊娠出産育児ができるように、主に出産前後の妊婦さんを対象に切れ目ない支援を継続する目的で開設するものです。

これまでも各課、各担当係でそれぞれの相談には対応しています。既存の相談の窓口でもこれまでどおり随時相談に対応して行きながら、横の連携も取りながら、加えて本庁の健康推進課に新しく「母子・子育て相談窓口」を開設するというものです。

「母子・子育て相談窓口」には専任の保健師を配置し、転入者、あるいは妊娠、出産、子育てのことで、どこに相談に行ったらよいか分からないような方の、不安なこと、困りごとに対して、対応して行きたいと思います。また、支援をした方が良いと感じられたケースについては、関係者と連携をとっていきながら、出産から子育ての時期まで継続して関わって行きたいと思えます。

窓口配置される職員がずっとそのケースを継続していくことは難しいかと思えます。地区担当の保健師に繋いだり、子ども支援課の担当者に繋いだりして、切れ目のない支援をしたいと思えます。

(質疑応答③)

○I委員

出産にしても、楽しみな人から困っている人までいる中で、相談の内容は多岐に渡ると思います。例えば、「望まない妊娠」をした人たちを、「母子・子育て相談窓口」の相談窓口に引き付けるための具体的な方法は何かありますか。

→事務局

その方が、「望まない妊娠」なのかどうかを直接聞くことは難しいです。

本庁の窓口では妊娠届を受け取り、母子手帳を交付します。その際に、簡単なアンケートを取っています。それを専門職が拝見し、心配ごとの記入がある人に対しては、妊娠届を受付けた機会を通じて、心配や不安の詳細を伺うことができます。

妊娠届は、初めて対面で「妊娠した」ということを伺う大切な機会です。その際に対応できればいいのですが、その際に対応できなくても、ここで一度面接をしているということで、後に繋がっていくことがあります。

○J委員

ありがとうございます。保健師さんの専門の知識の中で十分対応して行けるものと思います。余分な心配をしました。

○K委員

妊娠期・子育て期だけでなく、この前後との繋がりを行政で是非とっていただきたいです。結婚をする前の若い男女が赤ちゃんや子供に対してどんな関心を持つか。そして、子供を持ちたいなという、夢と希望を持ちながら、親になる。そんな素敵な安曇野のモデルを作れたらいいなと思います。ぜひ素敵な子どもが育つ環境を安曇野市で作って行ってほしいです。

(質疑応答③終了)

(全体での意見交換)

●会 長

まだ少し今日は時間に余裕がありそうですので、①から③までの内容について、皆さんで意見交換をしたいと思います。

○L委員

先ほど見学した感想です。安曇野市の公立保育園全園が「信州やまほいく」に認定されています。今回見学した0・1・2歳児の施設も「信州やまほいく」のように、自然を大事に保育に取り入れるというところを、是非とも取り入れてもらいたいと思いました。

安曇野市に園庭のない保育園ができるということはすごい衝撃です。そういう発想になるのだと驚きました。土地があっても園庭のない園になるのだということが、私の中ではすごく衝撃でした。そこを市がバックアップして、認可していくところにあるのだと思います。お金や効率のことだけではなく、子供の未来を見据えた夢のある助言を市からもしていただけるといいなと思いました。

○M委員

今日は建物しか見ていないので、これからそこでどんな時間が過ごされるのかというのは、そこで保育をする人達次第になると感じます。乳幼児期は大事な時期です。脳の発達の70パーセ

ント以上が形成される時期でもあり、感覚を通した刺激を頭の中で感覚統合していく時期でもあります。大人が子供の世話をしやすい環境だけではなくて、子どもが育ちやすい環境をいかに作って行くのかというのが重要だと思います。

今日見学した施設で育つ子どもたちも、将来、学校に行つて他の園で育つた子供たちと一緒に育ちあって、そしてこの安曇野の社会をつくって行く人になっていくと思います。今後どうなっていくのかをすごく考えた時間でした。

○N委員

先ほど見学した3園はそれぞれ特徴がありました。みんな建設途中で、建設なさった方々の色々な想いがあるということを感じました。

重要なのは、これから中に入ってやる「人」がどういう保育をしてくれるかということだと思います。

地域の方たちを含めて、4月から子どもたちに関わる人々が子どもを健やかに育てるためのポリシーを持つことができたなら、みんなで相談しあって、協力して色々な問題をクリアしていきけるのではないのでしょうか。

今日はお天気も良く、景色は最高でした。アルプスがきれいで「ワー！」って思いました。「常念が助けてくれる!」、「北アルプスが応援してくれる!」、安曇野には素晴らしい環境があります。今日はとても良い時間を持てました。それぞれのところで考えてくださっていることは、わかっています。課題もあるからこそ、皆でやっていきたいと思いました。

○O委員

とても気になっていることがあります。公立の保育園の子と、認可外の保育施設の子では、違いがあると感じています。例えば、小学校へ入学した場合、公立の保育園から上がってきた子達は「規律を守りましょう」、認可外から上がってきた子どもたちは、「対応して行きましょう」と差があります。地区の子ども会でも、公立のお母さん達と認可外のお母さんでは感覚が少し違う気がします。この違いがずっと続いているように感じます。

市では、このような差を認識したうえで、どの子供も居住する地区の学校の方へ通うことにしていて、あとは子どもたちで何とかしましょうという状況なのではないでしょうか。生活していく中で、「学校とはこういうものですよ」とか、「集団生活は本来こういうものですよ」、と学んでいく際の差の埋め方について、市では何か対策がありますか。

●会 長

人って、みんな異質なんですよね。

例えば、お部屋がしっかり素敵にできていて、白い壁で、「ここに道具を置けばいいのね。」「お庭に出るには先生の許可を得てね。」、その様な環境であれば、うちの子どもは守られる、と考える親御さんもいます。反対に、外に出て、どんどん土に親しんだり、木に親しんだりしてもらわないとうちの子どもは育たない、と考える親御さんもいます。

多様な感覚や価値観を持った親御さんの子どもが集まって来ます。その子どもの生活をしている周りには、多様な価値観を持った親御さんがいます。認可外保育施設や、公立の保育園は、多様な価値観を保育スタッフが受け止めながらやっていく組織です。いろんな異質を受け止められる器がないとやっていけないんですね。そこで育つてきた子供たちが同じ小学校に行き、「これはこう思うよ。」「私たちはこうよ。」というのが、ぶつかり合つて人間は成長することができます。ですので、同質になる必要は全然ありません。

むしろ、「違って良い」というところからスタートすると、子どもたちがそれぞれ育っていいのではないのでしょうか。その「違い」のを同じにしてあげないと小学校や中学校に行き困るのではないかというのは、ものすごく統一的な教育になってしまいます。そこまで親が介入するのではなく、そこから先は子ども達が問題解決していく。そのサポートを先生や、近所のおじさんおばさんがしていける地域を作れると、子供はそこから問題解決能力を身につけることができるのだと思います。

「異質は教育の原点」だと私は思っています。

という風なことでいかがでしょうか。「異質」を受け止めあいながら子供たちを育てていきたいですね。この会議でもそのような姿勢も持てたらと思います。

○P委員

先ほど見学した小規模保育施設は0・1・2歳児の保育園です。2歳になって卒園した後、希望すれば連携施設に入れるのでしょうか。

また、卒園前の2歳児の時にこの保育園の2歳児の先生と連携が取れていて、大体こうだと分かっていたうえで次の3歳児のステップがこういう感じでありませうよ、というところの連携施設なのでしょうか。今まで部屋の中でしかいなかったのに、公立の保育園に行き、次の日から「外、外」っていう、3歳児のギャップは苦しいと思います。連携を密にとっていただけたらと思います。

→事務局

連携施設については、もちろん3歳児に上がるときの連携はあります。色々な行事もありますし、相談ごともあるので、最初からしっかり連携はとってやっていきたいと考えています。そのための連携施設であると考えています。

また、各小規模保育施設では、あそこの空間だけでの保育というのはまず考えていないと思います。周りの環境(近くの園、公園)を利用しながら、保育していただけるものと考えています。

○Q委員

社会福祉協議会では、福祉のまちづくりを進めています。色々な街づくりの考え方がありますが、やっぱり人づくりだなとしみじみ思っています。特に施設に福祉の心を育てていくというのは課題だと思っています。先ほど会長がおっしゃられたように、福祉の心は特別なものではなくて、「個性はそれぞれ違う。違ってそれで良い。」という、「『違い』を認め合う気持ち」、あるいは「人の気持ちを思いやって行動ができる、そんな経験」だと思います。安全を重視するあまりに、福祉の心を育てるような体験、経験がそこで積まれていくのかどうか気がなります。専門家の皆さんがおっしゃっているように、そこで「人がどう関わるか」が重要ではないのでしょうか。どんな経験をそこで一緒に共有できるのか。思いっきり遊べるのか。いろんな遊びの中で沢山学んでほしいと思います。

ただ居場所を作るということではなくて、子ども達の成長をどんな風に見守っていくのか、支援していくのか、子どもたちに育ててほしいのかということは、正解はわかりませんが、大切なことだと思います。

少し話がずれますが、放課後児童クラブでは、要望が多くて定員がオーバーしています。この度新たに、放課後児童クラブの際に、穂高西小学校の空き教室を使わせていただけるようになりました。校長先生のご理解もあり、校舎も体育館も使わせていただけることになりました。最高の場所です。

学校とか社協とか保育園とか、その単体だけで全部賄おうとすると、とても対応できません。やっぱり、地域で色々連携しながら、学校も市も保育園も社協も、みんなで協力しながら「地域の子どもは地域で育てていく。」という文化をつくって行かなければいけないと感じています。

○R委員

0・1・2歳児、未満さんだから、「これでいい」ではないんですよ。また0・1・2歳児、未満だから「これがいい」でもないんですよ。「これがいい」はいろんな「これがいい」があると思いますので、「これがいい」とか、「これでいい」とかいう、大人の価値観で、そこまで壁を作ってしまうのではなくて、0・1・2歳、未満さんだけど、こんなこともできる、あんなともできたらいいねっていう風に、先を見越すような、そんなスタッフの抱え方というのを希望します。

それについて、安曇野市でもし考えるとしたら、安曇野市の子育てでこういうミッションを持ってやっているよという使命感のようなものを、キーワードでもいいからみんなで作り、それを全保育園、あるいは小学校までに合言葉のように、安曇野市の子育てのミッションはこうだよねという風なのを言っていけるようなものをアピールできたらいいなと思いながら、聞かせていただきました。これからその園に入るスタッフ、保育士さんは大きな期待を寄せられて大変だと思いますが、大いに研鑽を積んで磨いてほしいと思いました。

(全体での意見交換終了)

④その他

○事務局

最後に来年度の第1回の会議日程をお知らせします。

日時：5月15日(月)午後1:30から

会場：安曇野市役所(会議室の場所は未定)

内容：冊子「安曇野市 子ども・子育て 支援事業計画」より

今年度の事業報告等

平成29年4月1日から公立保育園が認定こども園となります。認定こども園になってからの施設等を視察したいというご要望をいただいています。何かご要望がありましたら、電話でもメールでもこういった形でも結構ですので、事務局までお寄せいただきたいと思います。

(質疑応答③)

○S委員

終わりの時間を教えていただきたいのですが。

→事務局

一応、2時間を予定しておりますので、午後3時半頃かと思います。

(質疑応答③終了)

(4) 閉会(終了)

●副会長

以上をもちまして第3回安曇野市子ども・子育て会議を終了いたします。皆様ありがとうございました。